

令和3年度 柳川リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会報告書 (令和3年4月～令和4年3月)

1 実施状況

学院長指示の下、各学科長が自己評価表を作成し、代表の教職員でそれぞれの項目について点検・評価を行い、取りまとめを行った。評価は「1（不適切）～5（適切）」の5段階評価とし、併せて可能な限り根拠や課題を明示するように努めた。

自己評価を実施後、専門分野における業界関係者、卒業生、学校関係者らから組織される学校関係者評価委員会を開催。自己評価に基づき、委員に評価・意見を求めた。指摘された改善点について、あるいはその後の学院運営の進捗により必要となつた課題について、改めて教務会議・運営会議等で検討を行い、対応を進めている。

2 開催日時 ZOOMを使用したオンライン会議

令和4年 11月 19日（土）14：00～15：00

3 学校関係者評価委員

元柳川市教育長	学校運営に関する有識者
元高等学校校長	高等学校関係者
国際医療福祉大学	卒業生
柳川リハビリテーション病院	臨地実習施設関係者
後援会代表	保護者・地域住民

4 出席教職員

理学療法学科学科長	作業療法学科学科長	言語聴覚学科副学科長
事務部長	事務長【書記】	

（3）評価項目

基準1 教育理念・目的・育成人材像	基準2 学校運営
基準3 教育活動	基準4 学修成果
基準5 学生支援	基準6 教育環境
基準7 学生の募集と受入れ	基準8 財務
基準9 法令等の遵守	基準10 社会貢献・地域貢献

<評価基準>

- ⑤適切（実施） ④ほぼ適切（概ね実施）
③普通（問題や課題はあるが一通り実施） ②やや不適切（少し実施）
①不適切（実施していない）

5 自己評価報告と学校関係者評価・意見、及びその後の対応状況

令和3年4月1日より令和4年3月31日までの学校運営についての自己評価報告、委員の意見、ならびに意見を踏まえた対応は以下のとおり。

(1) 教育理念・目標・育成人材像

基準1 教育理念・目標・育成人材像	評価	5
-------------------	----	---

<報告>

- ・教育理念：多様化する医療・福祉の分野において、高い専門知識・技術および社会的スキルを教授し、あわせて豊かな心と自律性を育み、チーム医療ひいては社会に貢献し得る人材を育成する。
- ・教育方針：
 - 専門的な知識及び技術と、職業人としての高い自律性を持った人材を育成する。
 - チーム医療に必要な報告・連絡・相談などの社会的スキルを持った人材を育成する。
 - 全人間的なチーム医療において、関連職種と協力・協調して働くことができる人材を育成する。
 - 社会の変化に対応しながら医療と社会福祉の増進に進んで貢献できる意欲を持った人材を育成する。

<評価・意見>

(特になし)

<対応>

- ・教育理念に基づき、学生ひとりひとりを大切にした学習支援を行った。また高邦会グループの病院・福祉施設と連携した教育を行った。

(2) 学校運営

基準2 学校運営	評価	5
----------	----	---

<報告>

- ・本校の意思決定において、学則に定められている会議や各種委員会は、特に問題なく良好に機能している。
- ・基本方針は理事会・評議員会で審議されるが、具体的な案件は毎月開催している運営会議にて検討・推進される。
- ・学科長会議、教務会議等にて、具体的な教務関連事項を検討・推進していく。

<評価・意見>

(特になし)

＜対応＞

- ・運営方針は学生案内に掲載し、教職員・学生ともに把握できるようにしており、前述の教育方針・教育理念のもとに学校運営を行なっている。また教務会議の内容は教職員へ回覧され周知されている。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、令和4年度の学校行事関連は、中止、延期、規模縮小など余儀なくされるが、リハビリテーション専門職養成校として、社会情勢に応じて適切な対応をしていきたい。

(3) 教育活動（理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科）

基準3 教育活動	評価	4
----------	----	---

(3) -1 教育方法・評価等

- ・本校の理念を基盤として、指定規則に則り、専門基礎分野・専門分野を組み立てており、関連グループ校と連携を図りながら本校の教育活動に生かせるように取り組む。
- ・教育目標の到達に向けたカリキュラムを毎年計画しており、カリキュラム・学科速度を考慮して、時間割等を組み立てシラバスに提示する。
- ・国家資格取得後の生涯学習プログラム（大学院進学や専門療法士の取得）を勧める。

＜評価・意見＞

（特になし）

＜対応＞

- ・1年次より解剖学、生理学、運動学の予習・復習を徹底している。1年前期より2年後期まで演習を含む授業を必ず配置している。臨床実習では様々な診療科目の施設を体験できるように配置している。
- ・1年次基礎および専門基礎科目では、解剖学・生理学とその周辺科目の時間数及び進行を調整し、反復確認できるようにしている。2年次では、基礎の確認を行い、関連付けを説明するとともにディスカッションによる学生間教授等の機会を多くしている。3年次は、ゼミ活動の時間を長くして自主性が育成されるよう考慮している。
- ・知識・技術に関する教育目標は国家試験出題基準を基本レベルとして教育内容を設定している。人間性に関しては、3年間各学期にわたりグループワークで育成を図っている。また、法人グループ内の他校の学生との交流、外部ボランティア活動を推奨している。
- ・専門家として学位の取得、各療法士協会での専門療法士等の取得について話をしている。

(3) -2 成績評価・単位認定等

＜報告＞

- ・学則・規定に定めているとおりに運用し、その結果は定期的に学生に明示し、明確な基準により適切に運用している。

＜評価・意見＞

（特になし）

＜対応＞

- ・各教科の難易度については担当教員に任せられている。各教科の試験の難易度は、平均点・再試者数一覧を作成し、学科ごとに検討している。
- ・単位認定以外にも、1年次の臨床演習から3年次の臨床実習までの3年間を通して報告会や症例発表会の機会を設け、応用能力を養うよう努めている。

(3) – 3 資格・免許の取得の指導体制

＜報告＞

- ・厚生労働省指定のとおり教育課程上で明確に位置づけられており、1年次から年間計画の中で、国家試験出題規準に応じて、国家試験対策を組み込んでいる。
- ・基礎科目から専門科目まで厚生労働省の指定規則を満たす教育内容により指導を行なっている。各学科とも模擬試験、国家試験対策講義等を行っており、各学科とも全国平均を上回る合格率を挙げている。
- ・カリキュラム以外にも臨床実習前にセミナー等を行い、卒業後の臨床に対応できる知識・技術を習得できるようにしている。

＜評価・意見＞

- ・国家試験に合格できなかった場合は、どのような対応をされているのか。

＜対応＞

- ・国家試験不合格者に対しても、模擬試験、国家試験対策授業への参加を促し、国家試験に合格するまで支援している。
- ・引き続き、各学科とも合格率100%を目指して国家資格取得に向けた教育環境の整備、支援を行なっていく。

(3) – 4 教員・教員組織

＜報告＞

- ・厚生労働省指定の専任教員資格要件を備えた教員を必要数確保している。また、教員に必要な専門性、人間性も備えている。
- ・必要に応じ、個人的に研修会参加等により研鑽している。また、大学院の修士課程や博士課程に在籍する教員もいる。
- ・学院長の監督下に、各学科長を中心に各専任教員の力量に応じて、クラス担任や各業務の分担を行い、年間計画を立てて役割を遂行している。

＜評価・意見＞

- ・（特になし）

＜対応＞

- ・専任教員は指定された資格要件を備えており、また、採用後に厚生労働省及び医療研修推進財団が共催で行う「養成施設教員等講習会」へ参加している。
- ・必要に応じて学会、研修会参加等に参加もしくは発表を行っており、教員としての資質向上への取り組みをおこなっている。

(4) 一学修成果（理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科）

基準4 学習成果	評価	4
----------	----	---

(4) – 1 就職・進学

＜報告＞

- ・最終的な教育成果とは、国家資格の取得と就職または進学である。資格取得に関しては、各学科とも模擬試験や国家試験対策授業などを設け、開学以来各学科ともほとんどの年において全国平均を上回る合格率を挙げている。就職については、求人票を事務室内で保管し、学生に公開し、学生ひとりひとりの希望や動向を把握し、教職員一丸となって取り組んでおり、例年高い就職率を挙げている。就職後に大学院へ進学し更なる専門知識の習得を目指す卒業生も多い。

また、全教員で退学者数の低減に向けて努力しているが、なかには止むを得ない理由

(経済的、心理的、家庭的な問題等)により退学する学生もあり、すべてに対応することは困難ではあるものの、できる限り学業が続けられるように各学科長、担任をはじめ、学院全体として支援を行っている。

＜評価・意見＞

- ・例年高い就職率という報告であるが、今後の見通しはどうか。

＜対応＞

- ・本校は福岡県内初の私立リハビリテーション専門職養成校として、開学からこれまでに3,500名以上の卒業生を輩出し、九州はもとより全国各地で卒業生が活躍しているため、求人については他の養成校に負けていないと自負しており、これからも高い就職率を維持できる見込み。
- ・就職支援については、3年次の実習終了後に九州圏内・外の病院・施設等の人事採用担当者を招いて、本校内で就職説明会を実施しているが、令和3年度は前年に引き続き新型コロナの影響でオンラインにて実施した。

(5) 学生支援（理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科）

基準5 学生支援	評価	4
----------	----	---

＜報告＞

- ・新型コロナ感染症の対策として、オンライン講義と対面講義を併用しながら、学院運営を行った。
- ・入学時に、専門のカウンセラー（臨床心理士）による学生相談「こころの相談室」の説明を行い、守秘義務を順守しながら一人ひとり時間をとって、安心して相談できる体制を構築している。
- ・担任制をとり、教員も定期的に個人面接を実施し、学生生活上の様子を把握するよう努め、早期対応を心掛けている。
- ・学生の健康管理として、関連グループ病院での定期健康診断を行い、体調不良などによる受診の際はその費用を後援会から補助限度額まで負担することで、安心・安全な学生生活をサポートしている。
- ・学院本館にはWi-Fi環境を整備し、タブレット端末やノートパソコンを使用したICT教育を推奨しており、デジタル教材、3次元アプリの使用することで、専門知識をより早く効率的に習得できる環境を整えている。
- ・経済的な支援としては、当学園の特待奨学生奨学金制度、家族奨学生制度の他、日本学生支援機構奨学金や国の教育ローン等について適宜活用を促している。
- ・主要な備品付の学生寮を2タイプ（1ルームタイプとルームシェアタイプ）準備し遠隔地の学生を中心に低額で利用できるようにしている。
- ・本校と西鉄柳川駅を直通で結ぶ無料のスクールバスを運行している。

＜評価・意見＞

- ・Wi-Fi環境は、本館のみ整備されていると聞いているが、他では利用できないのか。また、Wi-Fiを利用した授業が限られているということを聞いているが。

＜対応＞

- ・実習棟にはまだWi-Fi環境がないため利用できないが、学生の要望もあるため、実習棟でも利用できるよう進めていく予定。また、ICT教育に力を注いでいるが、特に外部教員でのICT教育の推進ができていないので、今後の課題としたい。

(6) 教育環境

基準6 教育環境	評価	3
----------	----	---

＜報告＞

- ・施設・設備は教育上の必要性に対応できるように整備されている。但し、開学から30年が経過しているため、教育備品の一部に老朽化、破損、紛失が認められており今後教育備品の買い替え等の対処が求められる。
- ・防災についての体制は整備されている。消防署の指導のもとに防火訓練を年に1回実施しており、訓練後の消防署の総括としては概ね良好であるとの総評を得ている。

＜評価・意見＞

(特なし)

＜対応＞

- ・教育備品の買い替え等については、優先順位を決め予算に応じて順次入れ替えていく。
- ・防災訓練時の役割確認だけでなく、防災の組織体制の確認を定期的に実施する。

(7) 学生の募集と受入れ

基準7 学生募集と受入れ	評価	4
--------------	----	---

＜報告＞

- ・学生募集担当や参事および各学科の教員との協議の場を設け、当学院単独の学生募集委員会を定期的に開催している。
- ・副学院長や学生募集担当者を中心に、計画的に高校訪問やオープンキャンパス、進学ガイダンスなどの学生募集活動を行っている。
- ・少子化に加え高校生の大学志向が強まる中、通学圏内近郊に医療系の大学・養成校が新設されている影響や、高校生の就職状況の好転などもあり、学科によっては募集状況が厳しい状況が続いている。

＜評価・意見＞

(特なし)

＜対応＞

- ・令和3年度は新型コロナウィルス感染症の全国的な感染拡大を受けたが、感染対策をしっかりとを行い対面型のオープンキャンパスも実施。Webオープンキャンパスや、オンラインAO入試も並行して実施し、リアルとオンラインを組み合わせた学生募集活動を実施した。

(8) 財務

基準8 財務	評価	5
--------	----	---

＜報告＞

- ・ある程度の入学生の確保が出来ていることから収益は保たれているものの、経年劣化に伴う施設設備の修理が都度発生しており、計画的な改修・補修を行っている。
- ・監査については、毎年内部監査を受けており適正かつ計画通り実施されている。
- ・財務に関し、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、資金収支内訳票、消費収支内

訳表等の書類整備は出来ている。

- ・創立 30 年以上が経過し、安定した財務基盤を確保している。大きな負債が無く良好な運営が出来ている。

＜評価・意見＞

(特になし)

＜対応＞

- ・安定経営のためには経費に関する内容を隨時見直し、効率化を図るなど支出を適宜抑えることで安定した学校運営を行っていく。

(9) 法令等の遵守

基準9 法令等の遵守	評価	5
------------	----	---

＜報告＞

- ・指定規則・指導要領・手引きを確認しながら、教育活動を実践している。
- ・ソーシャルメディアガイドラインについて、高木学園独自に作成・適用している。
- ・実習記録等についての個人情報保護法を遵守し、学生には個人情報保護に関する誓約書をとり、実習施設に提出している。実習記録物等は鍵付き書庫に保管している。
- ・医療という非常に倫理観を問われる職業人を養成する学校であり、学校自体が教育を提供するという高い倫理観を問われる分野である。従って、一般社会通念よりも高いコンプライアンス観が必要であると思われる。

＜評価・意見＞

(特になし)

＜対応＞

- ・引き続き、関係法令・社会通念上の規範等について遵守していく。

(10) 社会貢献・地域貢献

基準10 社会貢献・地域貢献	評価	4
----------------	----	---

＜報告＞

- ・医療専門職養成施設として、教育機関や地域との連携を積極的に図っている。地域の施設やボランティアの依頼を積極的に受け、地域に根差した学校として定着している。
- ・地元行政機関からの依頼を受けて柳川市・みやま市の保育園、幼稚園、小学校に巡回相談を行なっている。また、柳川市内の各種団体に対して、健康教室への講師派遣も実施している。

＜評価・意見＞

- ・学生が参加しているボランティアには、どのようなものがあるのか。

＜対応＞

- ・柳川市主催の行事への参加が多い。例年は柳川市防災運動会、柳川市民健康まつり、柳川よかもんまつり、クリーンアップ大作戦（お堀の清掃）などへ参加している。ただ令和3年度に関しては令和2年度に引き続き新型コロナウィルス感染拡大の影響で全て中止となった。

- ・引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、教職員のみならず、学生に対しても積極的にボランティア活動を奨励していく。

6 総括

本学院では、自己点検・自己評価の客觀性や透明性を更に高めるために学校関係者評価を実施いたしました。学校関係者評価を通して様々ご意見を頂戴しましたので、全教職員で情報を共有し、改善方策等について検討を重ね、今後の学校運営に生かして参りたいと思います。

学校関係者評価委員の皆様には、ご協力を賜り感謝申し上げます。引き続き、本学院へのご助言を賜りますようお願い申し上げます。

以上